令和８年９月２５日
京都府建設交通部住宅政策課

項 目	質 問 内 容
【１】 仕様書 ５	委託対象債権の詳細を、ご教示ください。 ・初回委託予定債権の件数、金額 ・既に他弁護士事務所等へ委託済の債権の件数、金額 ・未収発生からの期間（3 年未満、5 年未満、5 年以上等）
【２】 仕様書 ７（１）	退去滞納者等に対する滞納家賃等の支払いの催告（文書、電話、訪問）と記載がありますが、訪問業務については、協議のうえ弁護士判断にて実施でよろしいでしょうか。
【３】 仕様書 ７（２）	住所調査等の業務は、協議のうえ弁護士判断にて実施でよろしいでしょうか。
【４】 業務処理要領 １（６）	報告書類は、受託者の任意様式でよろしいでしょうか。又は指定様式の場合、内容等について協議可能でしょうか。 以 上

項目	回答
【１】 仕様書 ５	【初回委託予定債権の件数、金額】 ・134 件、24,449,176 円 債務者数及び債権額は、集計後の納付等による変動に加え、債権管理データの精査を行った結果、一部数値を修正したため変更しています。 【他弁護士委事務所等への委託済債権の件数、金額】 ・68 件、13,570,872 円（R8.9 月時点） 【未収発生からの期間】 ・74 人（５年以上経過している案件 ～2019 年度） 28 人（３年以上、５年未満の案件 2020 年度～2022 年度） 32 人（３年未満の案件 2023 年度以降の発生事案） 総件数：1,105 件 なお、各債務者の最も古い調定年月を算出しています。
【２】 仕様書 ７（１）	協議の上、受託者の判断で差支えありません。
【３】	協議の上、受託者の判断で差支えありません。

仕様書　7（2）	
【4】 業務処理要領1（6）	業務処理要領に記載の未収入金調書（別記第2号様式）の項目を網羅しているものでございましたら、任意の様式でも構いません。